

演習問題 3

テキスト『くらしの豆知識』の下記の範囲から出題しています。

契約トラブル注意報	(P 7 8～P 9 4)
シニアライフの設計	(P 1 4 2～P 1 6 4)
住生活の知識	(P 1 6 6～P 1 8 6)

問1 マンションの悪質な電話勧誘販売について、次の文の()の中に適当な語句を下の語群から選び、記号を記入してください。(5点×4)

- 勧誘電話の傾向として、「(①)、業者名、販売員の氏名を告げない」「断ったのに何度も勧誘される」「長時間、強引、脅迫まがいの勧誘」「(②)になるかのような説明がある」などが挙げられます。
- 非常に悪質で迷惑な勧誘を受けた際には、業者名、連絡先を聞き、各都道府県の(③)の所管課、国土交通省もしくは国土交通省の地方整備局などに申し出ましょう。
- もし、業者名や連絡先を確認しても名乗らない、連絡先も言わないようであれば、(④)と変わりません。電話を切りましょう。

ア. 募集期間	イ. 迷惑電話	ウ. 金融商品販売法	エ. 収入
オ. 宅建業法	カ. 紹介料	キ. 着信拒否	ク. 販売目的

問2 年金のしくみに関する次の文の内容で、正しいものには「○」、間違っているものには「×」を記入してください。(4点×3)

- ① 社会保険は、万一のときのために、皆で保険料を出し合い、万一の場合に集めた保険料を使う制度ですが、公的年金は社会保険ではありません。
- ② 公的年金には三つの給付がありますが、障害年金と遺族年金を受け取る要件は、老齢年金と同様に65歳である必要があります。
- ③ 公的年金は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支える世代間扶養の考え方で運営されている。

問3 住宅取得者を守る制度とルールについて、()の中に適当な語句を入れてください。(6点×4)

- 住宅品質確保法では、(①)の特に重要な部分の欠陥について、住宅事業者に10年間の瑕疵担保責任を義務づけています。ただし、この義務づけは(①)の(②)契約や売買契約が対象であり、中古住宅の売買契約やリフォーム工事には適用がありません。
- 住宅品質確保法で定められた補修や賠償が確実に行なわれるよう、事業者に対して資金を確保することを義務づける法律として(③)があります。資金を確保する方法としては保険と(④)が定められております。

問4 テレビショッピングのトラブルについて、次の文の（ ）内の a・bのうち、正しいものを選んでください。(5点×4)

- テレビショッピングに関するトラブルでは、① (a. 価格 b. 解約) と返品に関わるものが多いといわれています。
- テレビショッピングは② (a. マルチ商法 b. 通信販売) に当たり、訪問販売などにみられる③ (a. 不意打ち的 b. 熟考可能) な勧誘があるわけではないため、クーリング・オフ制度はありません。
- いったん契約してしまうと、その解除や返品については、④ (a. テレビ局 b. 事業者) の設けたルールによることになります。

問5 高齢者専用住宅や居住施設には、家賃や利用料、提供されるサービスなどに様々な種類があります。高齢者の居住施設について、語群から説明文の合致するものを選び、記号を記入してください。(6点×4)

- ① 高齢者円滑入居賃貸住宅
- ② 有料老人ホーム
- ③ 認知症高齢者グループホーム
- ④ 軽費老人ホーム

【語群】

- ア. 認知症の高齢者が9人以下で一つの生活単位として居住する。家庭的な雰囲気での共同生活を営み、食事や介護が提供される。
- イ. 低額な料金で入居できる老人福祉施設。個室・食事付のA型と個室・自炊のB型がある。
- ウ. 民間が提供する食事等のサービスが付帯した居住施設。要介護時には退居する契約の「健康型」、外部サービスを利用して居住継続する「住宅型」、介護を受けることを前提とした「介護付」があり、これが最も多い。
- エ. 高齢者の入居を拒まないことを都道府県の指定機関に登録した民間の賃貸住宅。